

"資産形成 総合セミナー"

参加費：1,000円（予約制：定員10名、先着順）
 日時：1月21日（火）18:30～20:00
 ※セミナー終了後懇親会を予定しております。
 場所：弊社会議室（烏丸三条 烏丸ビル2F）
 講師：中村公一（なかむらこういち）

今さら聞けない『資産運用』の知識がギッシリ！！

資産運用はハードルが高いと敬遠されている方から、オフショアの金融制度や投資の活用法を学びたい方まで、様々なレベルにお応えできる内容です。知っているようで知らない資産運用の基礎や、当たり前すぎて見逃していた大切なことを考え、なぜ資産運用が必要なのか、意識から変革します。また、多角的に経済を捉えられるよう、経済の基礎知識も身につけましょう。経済に興味がわいてくる

と、日頃の経済ニュースへの理解が深まります。最終的には、ご自身で資産運用方針が立てられるよう、お手伝いさせていただきます。

お申し込み受付・お問い合わせは
 TEL：0120-77-2608
 E-mail：info@keio-web.com



Global Support Limited
 最高執行責任者（COO）

中村公一氏のプロフィール
 2000年3月から香港在住。現地の日系企業や富裕層向けの生損保および金融商品をアレンジ。
 2007年からGSL最高執行責任者として「海外から見た日本」「欧米流の資産運用の考え方」について年間150回以上講演し、精力的に啓蒙活動を行っている。

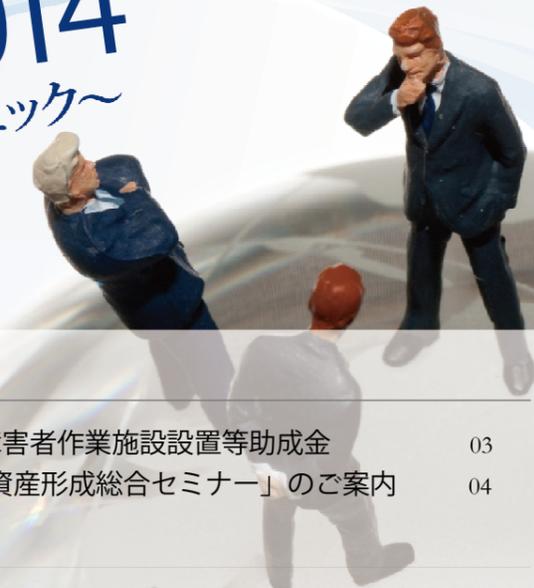


代表 加藤弘幸
 創業 1992年4月
 所在地 京都市中京区三条烏丸西入御倉町85-1烏丸ビル2F
 事業案内
 コンサルティング事業部
 財産管理及び資産運用に関するコンサルティング
 企業年金（選択制401K）設計、コンサルティング
 実践心理学（NLP）セミナー開催、研修事業
 保険事業部
 リスクマネジメント、ファイナンシャルプランニング
 損害保険・生命保険設計
 住宅ローンのコンサルティング・フラット35取扱い
 WEB事業部
 集客型WEBサイトの制作・管理
 WEBコンサルティング
 セールスプロモーションの企画立案
 ミッション 京応は、お互いに感謝しあえる信頼関係を創造し大切な人の安心と夢に貢献する
 連絡先 TEL：0120-77-2608 FAX：0120-72-2675
 E-mail：info@keio-web.com
 サイトURL www.keio-web.com

社長の知恵袋2014

～最新のビジネスノウハウをまとめてチェック～
 Vol.03

発行日：2014年1月15日



CONTENTS

| | | | | | |
|----|-------------------|----|----|------------------|----|
| 01 | 資金融通+節税の仕組みとは？ | 01 | 04 | 障害者作業施設設置等助成金 | 03 |
| 02 | 新規取引拡大に貢献する「売掛保証」 | 02 | 05 | 「資産形成総合セミナー」のご案内 | 04 |
| 03 | 計画的に集客するブログ記事の作り方 | 02 | | | |



資金融通+節税の仕組みとは？

株式会社京応 代表 加藤弘幸

From President

新年あけましておめでとうございます。旧年中は大変お世話になりました。誠に有難うございました。今年も相変わらずご指導、ご支援の程よろしくお願い申し上げます。

今年を占う意味で大きなポイントになるのが4月の消費増税。アベノミクスが真の成果を問われる年度でもありますね。昨年からの復調しつつある日本経済。「馬年」のごとく勢いよく乗り越えたいものです。

節税も兼ねる「経営セーフティ共済」とは？

さて、今月は「経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）」についてご紹介します。実によく出来た制度なのでぜひ利用いただきたいのです。

この制度に加入していると、取引先が倒産して売掛金が回収できなくなった時に最高8000万円迄融資を受けることができます。

また、資金繰りに窮した時は一時的に借入れも可能です。簡単に言えば有事の際の企業積立てなのですが、この商品、積立てなの

に、掛金が全額「損金」になるのです。

掛金月額は、5,000円から20万円までの範囲（5,000円刻み）で自由に選べ、掛金総額が800万円になるまで積み立てられます。

また掛金の納付月数が40ヶ月を超えると解約した場合は100%手元に戻りますので、解約する年度を慎重に選べば非常に効果的な節税になるわけです。加入資格は以下の通り。

| 業種 | 資本金の額 | 従業員数 |
|--------------|--------|--------|
| 製造業、建設業、運輸業他 | 3億円以下 | 300人以下 |
| 卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 |
| サービス業 | 5千万円以下 | 100人以下 |
| 小売業 | 5千万円以下 | 50人以下 |

好況であれば節税、資金繰りに窮すれば融資、しかも短期で満額確保できるこんな制度は他にありません。攻めも守りもバランス良く保てる「経営セーフティ共済」次ページの売掛保証と合わせ、御社のリスクマネジメントにぜひご活用下さい。



積極的な新規取引拡大に貢献する「売掛保証」とは？

爆発的なネット普及は企業規模やエリアを問わず自社のマーケット（商圏）を拡げるチャンスとなりました。しかし、同時に新規取引のリスクも増大しています。それが売掛取引において代金が回収できない「信用リスク」です。

日本の企業間取引では、大部分が信用リスクである売掛取引で行われています。売掛金取引の場合、万が一代金が回収できないということになれば、企業は売掛債権を回収するために、電話で督促を行ったり、訪問したりと、いわゆる債権回収を行わなければなりません。

そのためせっかく新規取引の引合いがあっても「前払い」でしか取引できず、積極的に商売を開けない状況があるわけです。

そんな時に強い味方になるのが「売掛保証」。



新規の取引やリスクのあるお客様でも「売掛保証」を手配すれば、自社の貸倒れリスクはなくなり、積極的に新規開拓に力を注げます。

銀行のファクタリングや損保会社の取引信用保険は1年契約で相手先を限定する必要がありますが、売掛保証なら個別・短期の引き受けも可能でコストも大きく削減することが可能です。

詳細は弊社までお問い合わせ下さい。

計画的に集客するブログ記事の作り方

いざ「ブログを書こう!」と思うと、多くの人がどんな内容を書けばいいのかわからず手が止まってしまう。今回はユーザーの検索キーワードからブログのテーマを考えてみます。

例えば「一眼レフカメラ」の購入を検討しているユーザーの検索キーワードは以下のようなものです。

- A 「一眼レフカメラ 人気」
- B 「一眼 カメラ 選び方」
- C 「ニコン 一眼 価格」
- D 「ミラーレス一眼 初心者」
- E 「canon X7 X6 違い」
- F 「単焦点レンズ F値 比較」

一般的にユーザーが検討を進める過程で、検索キーワードはA→B→Cの順で推移していきます。

1. 検索するユーザーの数「検索数」

検索数ではA>B>Cとなります。Aのキーワードの検索結果で1位になれば、かなりの訪問数を獲得することができます。ただし、検索数の多いキーワード



は、必然的に競合も多く、上位表示は簡単な事ではありません。逆にCのようなキーワードは検索数は少ないですが、上位表示は比較的容易になります。

2. ユーザーが知りたい情報の具体性

検索の「具体性」では逆にC>B>Aです。具体的なキーワードで検索するユーザーは求めている回答も明確です。専門性の高い情報が求められる場合が多いですが、これに答えられるサイトにはリピーターが付きます。また、欲しいものが決まっている購買意欲が高いユーザーが多いことも大きな特徴です。

まずはテーマを掘り下げて、とにかく具体的なキーワードでブログ記事を作成することをオススメします。専門性の高い記事が増えてくると検索エンジンのサイト全体の評価が上がり、検索数の多いキーワードでの上位表示も可能になります。

詳しい施策については一度ご相談ください。

(WEBディレクター 九坪 龍一)



旬

の助成金情報



04

障害者作業施設設置等助成金

この助成金は、障害者を労働者として雇い入れるか又は継続して雇用する事業主が、障害者が働きやすい環境を作るために設備などを整えた場合にその費用の一部を国が負担するものであります。この助成金は、設備などを購入した場合に助成する「第1種作業施設設置等助成金」と設備などを貸借した場合に助成する「第2種作業施設設置等助成金」に分類されています。

助成金の支給額は、「施設などにかかった費用×助成率」となります。

| 第1種作業施設設置等助成金（設置・整備） | 第2種作業施設設置等助成金（賃借） |
|---|---|
| 助成率：2/3 支給対象障害者1人につき450万円（作業設備については150万円）・同一年度当たり4,500万円まで | 助成率：2/3 支給対象障害者1人につき月13万円（作業設備については月5万円）・支給期間3年間 |

助成の対象となる障害者は、身体障害者、知的障害者、精神障害者、中途障害者というように幅広い範囲に及んでおり、障害者の受け入れを考えている企業にとって非常に役に立つ助成金といえます。また、助成の対象となる範囲も、「作業設備」のみならず、「作業施設」や「附帯施設」にまで及びます。具体的には、作業施設とは別にあるトイレなどをバリアフリーにした場合などにも助成される場合もあります（「附帯施設」）。

認定申請

- 申請期限
原則として、福祉施設等の設置または整備を行うとする日の前日から起算して2カ月前までです。
- 主な提出書類
 - ・障害者助成金受給資格認定申請書
 - ・助成金明細書
 - ・身体障害者手帳等の写し
 - ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し
 - ・事業計画書
 - ・過去3年間の決算報告書の写し
 - ・就業規則
 - ・建築確認申請書写し
 - ・設計図書、設計内訳書等
 - ・土地・建物登記簿謄本
 - ・賃貸借契約書及び所有者の改造等承諾書の写し
 - ・労働者就労配置図及び設備配置図
- 事前着手の禁止
支給対象となる福祉施設等の設置・整備は、受給資格の認定後に着手（購入・工事の発注・契約、支払い）しなければなりません。



ただし、認定申請書に「事前着手申出書」を併せて提出した場合に限り、設定前に着手することが出来ます（なお、着手することが可能となる日は案件により異なります）。詳細をお知りになりたい方、具体的にお考えの事業主さんは、一度北舎までご相談ください。

(きたや行政書士事務所 行政書士 北舎 宏文)